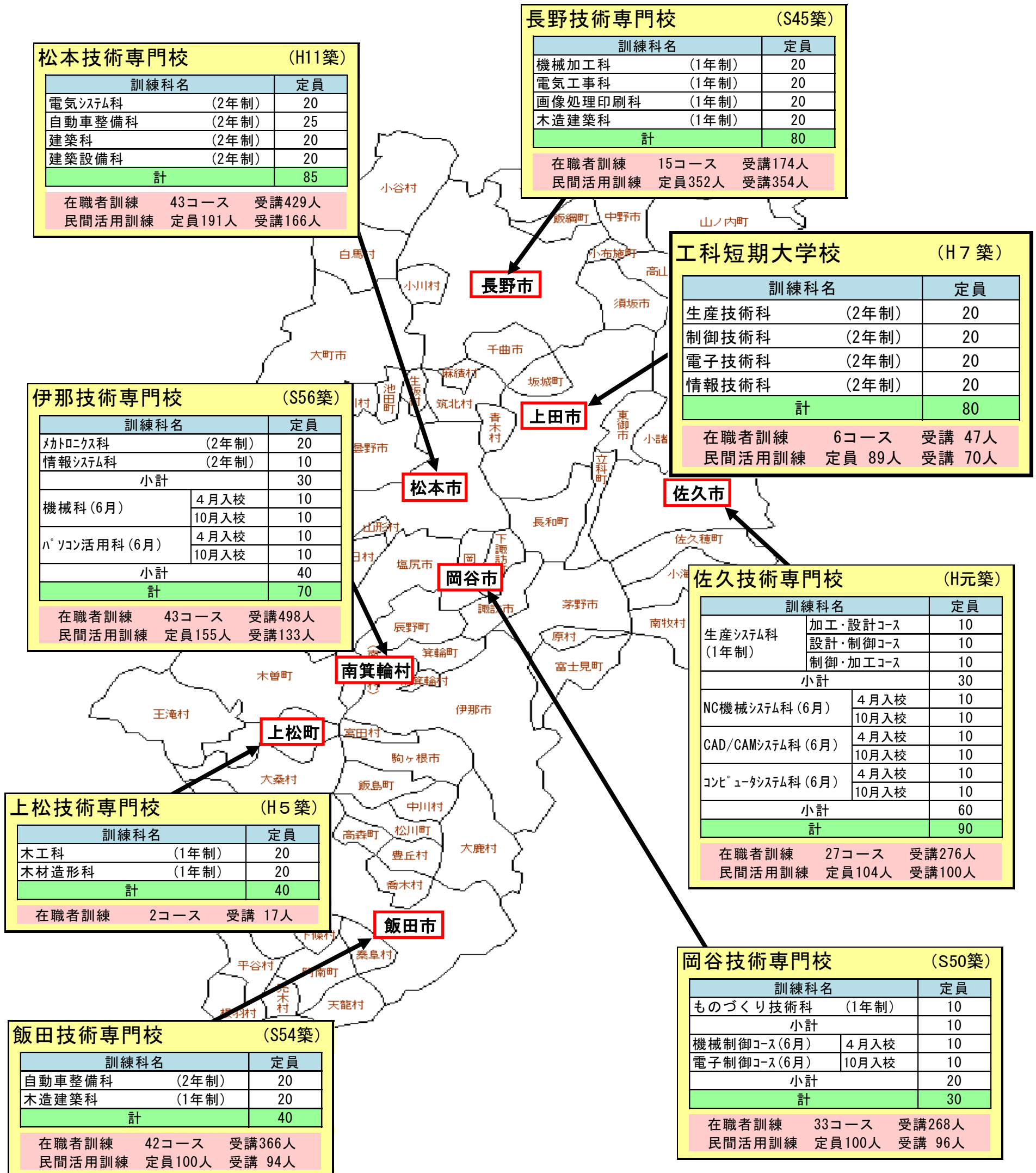


# 職業能力開発施設の設置状況

- 1 工科短期大学校と技術専門校は、職業能力開発促進法に基づく県立の公共職業能力開発施設
- 2 工科短期大学校では、主に高等学校卒業者等を対象に、高度な知識・技能を兼ね備えた実践技能者を養成するための2年制の訓練を実施
- 3 県内に7校ある技術専門校では、主に高等学校卒業者・離職者等を対象に、地域産業に必要な多様な技能・知識を備えた人材を養成するための、長期（1～2年）又は短期（6ヶ月）の訓練を実施



# 第9次長野県職業能力開発計画の概要

人材育成課（H23. 10. 31 策定・公表）

## 計画のねらい・期間

- 職業能力開発促進法の規定に基づき、県内経済の動向、労働力の需給状況等を考慮して策定
- 産業構造等の変化、技能継承問題などが顕在化する中、企業や地域経済の活力を維持・向上させていくためには、新たな成長分野を含めた「ものづくり分野」の技術開発を支える人材の育成・確保を図る必要がある、国、県、民間教育訓練施設、企業等との連携・役割を踏まえ、県が取り組むべき基本的施策を効果的、効率的に進めるための職業能力開発の方向性を示す。
- 計画期間は平成23年度から27年度までの5か年

## 第9次計画の要点

- ◇ものづくり分野の人材育成の充実と成長が期待される分野における人材育成を研究する必要があるとした。
- ◇「雇用のセーフティネット」による離職者に対する公共職業訓練の必要性を明示した。
- ◇長野技能五輪・アビリティック2012の開催を契機に技能レベルの向上、技能尊重機運の醸成を図る必要があるとした。
- ◇産業人材の育成を図るため、産業人材育成支援センター機能を一層充実させる必要があるとした。
- ◇国の制度見直し等の動向を踏まえ、工科短期大学校及び技術専門校のあり方について、検討すべき論点と見直しの方向性を明らかにした。

## 計画対象の県民

215万人（平成22年度：長野県人口）

労働力人口  
(15歳以上、65歳未満)  
128万人

〈常用雇用者〉  
正社員・正職員  
50万5千人  
正社員以外  
24万1千人

〈臨時雇用者〉  
2万9千人

〈障害者〉  
身体 2万5千人  
知的 1万人  
精神 2万7千人

注：身体・知的は18～64歳

精神は全年齢

〈母子家庭の母〉  
2万2千人

## 職業能力開発をめぐる状況の変化

- 1 人口及び労働力人口の減少**
  - ・人口の減少  
H17 220万人→H22 215万人
  - ・生産年齢人口の減少  
H17 136万人→H22 128万人
  - ・年少人口の減少  
H17 32万人→H22 30万人
- 2 産業構造及び就業構造の変化**
  - (1) 産業構造の変化**
    - ・就業者総数の減少  
H12 120万人→H17 115万人
    - ・産業別増減割合（H12→H17）  
第1次産業 △2.9%  
第2次産業 △15.0%  
第3次産業 +2.0%
    - ・事業所数の減少  
H13 128,839→H18 119,608
    - ・産業別増減割合（H13→H18）  
第1次産業 +5.8%  
第2次産業 △11.8%  
第3次産業 △5.8%
    - ・業種別ではほとんどが減少する中で、「医療・福祉」は14.7%増
  - (2) 就業構造の変化**
    - ・非正規雇用の増加
    - ・若年者・高齢者の有業率の低下
    - ・高等学校卒業者の進学率  
H17 70.8%→H22 73.0%
    - ・高等学校卒業者の就職内定率  
H22 95.1%→H23 96.8%
    - ・女性の再就職（出産・子育て後）がパート・アルバイト化
    - ・母子家庭の増加
    - ・障害者の就職先の確保
    - ・有効求人倍率の低迷
- 3 国における制度見直し**
  - ・都道府県の職業能力開発施設の管理運営  
→指定管理者制度導入が可能に
  - ・独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止（H23.10.1 施行）

## 職業能力開発の基本的施策

主として6つの視点から今後の長野県の職業能力開発を推進

- 1 ものづくり分野・成長が期待される分野における人材育成の推進**
  - ・ものづくり分野の業務内容に応じた高度な専門知識・技能を身に付けた人材の育成
  - ・環境・エネルギー、健康・医療等の分野で必要とされる人材の育成
- 2 雇用のセーフティネットとしての能力開発の推進**
  - ・雇用失業情勢の変化に的確に対応するための離職者に対する公共職業訓練の実施
- 3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進**
  - ・若年者に望ましい職業観・勤労観や職業に関する知識・技能を身につける取組
- 4 若年技能者・次世代を担う技能者の育成**
  - ・若年者が進んで技能労働者を目指すような環境の整備
- 5 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進**
  - ・障害者、母子家庭の母等、学卒未就職者などの特性に応じた職業訓練の実施
- 6 産業人材育成支援のためのインフラの充実**
  - ・長野県産業人材育成支援センターの取組の充実

## 県が取り組むべき事業・支援等

### 【ものづくり分野における人材育成】

- ・高度な専門知識・技能を身に付けた人材を企業内外での訓練等により育成
- ・離職者への、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練の実施

### 【成長が期待される分野における人材育成】

- ★環境・エネルギー、健康・医療、乗り物等の分野の人材育成
- ・産業構造、就業者数、受講ニーズや企業ニーズ等の継続的な把握と分析
- ・民間教育訓練機関等の参画による機動的な人材育成

### ★離職者に対する公共職業訓練を国と連携して実施

- ・キャリア教育の推進
- ・企業による労働者の能力開発
- ・企業内訓練(OJT)の充実
- ・認定職業能力開発施設による職業訓練

### ★長野技能五輪・アビリティック2012の開催による技能レベルの向上、技能尊重機運の醸成

- ・技能検定制度の着実な実施
- ・技能者に対する各種表彰
- ・技能評価認定制度の普及促進
- ★高校生に対する教育委員会と連携した人材育成（キャリア教育）
- ★熟練技能者の派遣等による技能講習の実施や実演を通じた技能者との交流等
- ★児童・生徒や親に対して、技能やものづくりの魅力に触れる機会の提供

- ・障害者：態様に応じた多様な委託訓練と県障害者技能競技大会やアビリティックの開催による社会参加の促進
- ・母子家庭の母等：就業に求められる十分な能力を身につける職業訓練
- ★学卒未就職者：コミュニケーション能力等の基礎的能力の向上を付与する訓練

- ・産業人材育成支援ネットワークの連携強化
- ★産業人材育成支援センターの機能の充実

## 工科短期大学校・技術専門校の今後の方向

### 1 工科短期大学校のあり方

- ・現行の基礎技術教育の充実や先端技術に関する研究会活動の充実等
- ・柔軟なカリキュラムの見直しや施設設備の充実を図り、第一線の実践技術者を育成
- ★企業ニーズや高卒者の進路動向、県財政等を考慮しつつ、南信地域への工科短大機能の配置を含めて、今後のあり方を検討

### 2 技術専門校のあり方

- ・基幹産業を担う技能者育成
- ・後継者育成
- ・雇用のセーフティネット
- ・訓練の重点化
- ・複数校にまたがる訓練科の集約等
- ・ものづくり分野を中心とする技能者の人材育成を継続
- ★成長が期待される分野に対応した訓練カリキュラムの研究
- ★国の公共職業訓練の動向を注視
- ★指定管理者制度導入の検討

### 3 今後の方向

- ・将来を見越した需給動向等を分析した上でのあり方検討
- ・応募・入校・就職状況等、具体的な指標等による検証及び実施体制等の見直し
- ・訓練指導員の資質の向上や指導技法等の継承
- ・老朽化施設・設備の更新等による訓練体制の整備
- ★工科短期大学校及び技術専門校の認知度を高めるための周知

### 4 見直しの進め方

- ・「すぐできる見直し」と「調整期間が必要な見直し」の二段階で実施

★：第9次計画で新たに取り組むもの、充実するもの

# 産業人材育成支援センター事業

人材育成課

## 1 目的

長野県産業振興戦略プランの重点プロジェクトとして、商工労働部内に「産業人材育成支援センター」を設置（H20.4.1）し、県内産業界に必要な人材の育成・確保、また、県民のライフステージに応じたキャリア教育などについて、関係団体等で構成する「産業人材育成支援ネットワーク（ながの産業人材ネット）」と一体となって総合的に人材育成の支援を図る。

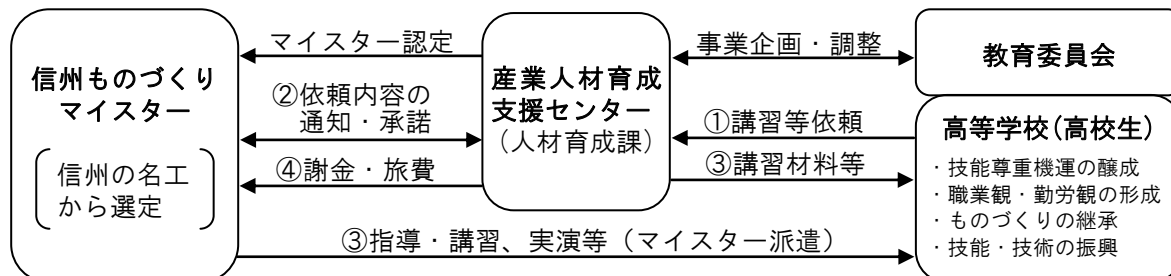
## 2 事業内容

### (1) 産業人材カレッジ(スキルアップ講座)事業（39,269千円）

- ① 技術者・技能者等(在職者)を対象とした講座の開催
- ② 技能五輪・アビリンピックの選手育成のための講座の開催

### (2) 信州ものづくりマイスター事業（402千円）

- 信州ものづくりマイスターによる高校生を対象とした専門分野の指導・講習、実演等の実施
- ・開催回数：5回（全県：1回、県内4地域：各1回）
  - ・職種：機械加工（旋盤等）、溶接、左官 等



### (3) 研修情報の提供（2,835千円）

県内の研修情報を収集し、ホームページを通じて県民へ研修情報を提供

### (4) 総合相談窓口の開設（1,853千円）

人材育成コーディネーターによる企業・団体、県民等への人材育成に関する支援

### (5) 産業人材育成支援ネットワークの運営

産業人材育成支援ネットワーク構成団体・機関（27団体等）相互の連携

## 3 予算額

**44,359千円**

(内訳 国補：1,446千円、使用料等：9,951千円、一般財源：32,962千円)

# 産業人材カレッジ(スキルアップ講座)事業

人材育成課

## 1 目的

技術・技能者を対象に地域ニーズを踏まえた講座をレディメイドやオーダーメイド方式で開催し、県内の中小企業の技術・技能等に関するスキルの向上や若手技術者等の育成を図る。

## 2 事業内容

- (1) 工科短期大学校及び技術専門学校が実施する地域ニーズに対応したスキルアップ講座
- (2) 工業技術総合センター等関係機関と協力して実施する技術講座

## 3 実績及び計画

[H23 年度実績]

[H24 年度計画]

区分	コース数 (受講者数)	区分	コース数 (予定定員)	内容、目的等	
スキルアップ講座 (通常分)	175 (1,820)	スキルアップ講座	1 若年技術者育成講座	195 (2,045)	1 就労後間もない若手の育成のため、重点的に実施
			2 地域ニーズに対応した講座		2 地域のニーズが特に高いものを抽出し、継続して実施
3 技能検定対策講座	3 検定合格を目指す技能者等のため、継続して実施				
4 生活関連技能継承講座	4 零細企業が多い生活関連産業の技能継承のため、継続して実施				
5 高度青年技能者育成講座	5 技能競技大会等の出場を目指した、より高い技能習得を目標とした青年技能者の育成のため、重点的に実施				
技術講座	15 (261)	技術講座	15 (251)	・関係機関と連携の上、特に必要性の高いものを抽出して実施	
長野技能五輪選手育成講座	36 (255)				
計	226 (2,336)	計	210 (2,296)		

# 信州ものづくりマイスターについて

人材育成課

## 1 マイスターの認定及び活動の目的

卓越した技能・技術及び優れた指導力等を有する者を「信州ものづくりマイスター」として知事が認定し、顕彰することにより、その社会的評価を高めて技能尊重気運の一層の醸成を図るとともに、その活動を通して、職業観・勤労観の形成、ものづくりの継承、ものづくり技能・技術の振興を図る。

## 2 マイスターの認定基準

次のすべてに該当する者の中から、マイスター選考委員会の意見を聴き、知事が認定する。

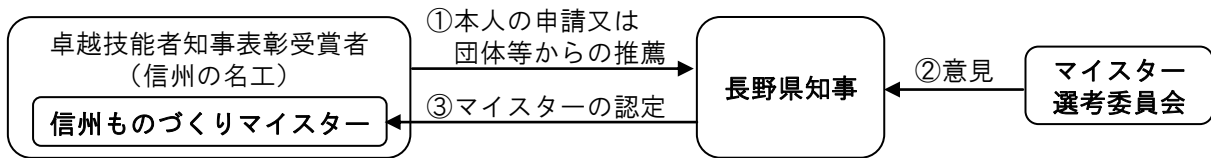
①卓越技能者知事表彰（信州の名工）を受賞した者であること ②後進育成の指導実績や熱意を有する者であること ③県内に在住し、指導・講習、実演等の活動が可能であること

## 3 マイスターの活動内容

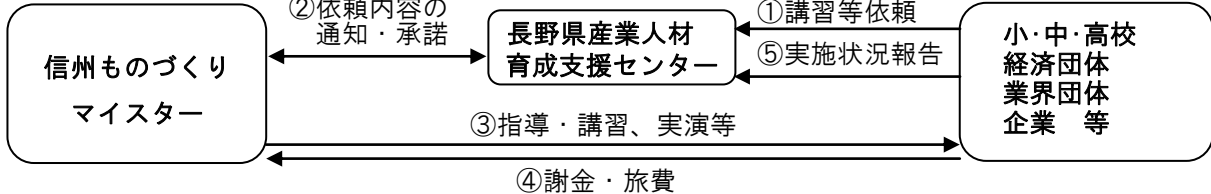
小中学生、高校生、在職者等に対する専門分野の指導・講習、実演 等

## 4 マイスターの認定・活動のフロー

### (1) マイスターの認定



### (2) マイスターの活動



## 5 マイスターの認定状況 (H24年3月末現在)

(1) 認定者 62名 ※ 認定日：H23. 8. 26 (56名)、H23. 12. 7 (6名)

(2) 認定職種 延べ63職種 (62名のうち1名は2職種のマイスターとして認定)

区分	認定職種及び認定者数	
①建設関係	20	内装仕上げ5、建築板金4、ブロック建築3、造園3、建築大工2、左官2、茅葺1
②金属加工関係	13	機械加工3、溶接3、金属プレス加工2、金属加工1、機械保全1、金型仕上げ1、金属手仕上1、金属工作機械操作1
③木材、木製品関係	9	農民美術2、漆器製造2、建具・家具製作1、表具1、木工1、桶・樽製造1、木櫛加工1
④衣服・繊維製品関係	8	染色4、帆布製品製造2、和裁1、クリーニング1
⑤電気・精密機械器具関係	4	時計組立て・修理4
⑥食料品関係	2	醤油製造1、みそ製造1
⑦その他	7	日本料理2、機械・プラント製図1、プラスチック成形1、印刷製本1、印章彫刻1、硯製作1

# 民間活用委託訓練事業

人材育成課

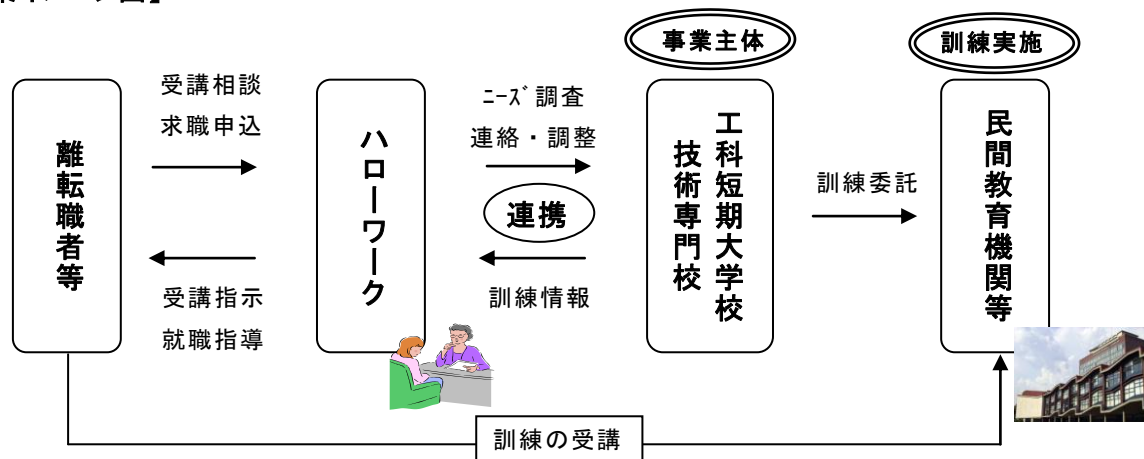
## 1 目的

離転職者、フリーターやニートなどを対象に、民間教育機関と連携し、就業に必要な職業訓練を実施する。

## 2 事業の概要

委託先機関	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関 ※委託先の決定は、プロポーザル方式により決定
訓練形態	知識・技能の修得（デュアルシステムは1ヵ月の現場実習を含む）
訓練期間	3～6か月（介護福祉養成：2年）
委託料	・離職者向け 月額 50,000円（介護福祉士養成は90,000円） ・デュアルシステム 月額 60,000円 ・事業主委託訓練 月額 60,000円
授業料等	無料（授業料・入校料・入校審査料）、ただしテキスト代等は実費負担
就職支援経費	月額20,000円/人 （訓練修了後3ヶ月以内の就職率に応じて支給される上限）

### 【事業イメージ図】



## 3 平成24年度の訓練計画

区分	事業概要	計画定員
離転職者向け訓練	求職者に必要な知識・技能等の職業能力を習得するために座学訓練による3ヶ月を標準とした集合型訓練	1,355人
デュアルシステム	企業実習を通じた実践的な職業能力の習得が必要な者に座学訓練と企業実習を組み合わせた集合型訓練 訓練導入講習(4日間)+座学(3ヶ月)+実習訓練(1ヵ月)	100人
事業主委託訓練	求職者が職業訓練の受講により一定の職業能力を習得することを条件に、採用の意向を有する事業主(求人者)に委託をして行う個別実習型訓練	50人
計		1,505人

## 4 予算額 440,011千円（国庫委託費）



# 障害者民間活用委託訓練事業

人材育成課

## 1 目的

障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託し、障害者が就職に必要な知識・技能の習得を図る。

## 2 事業内容及び実績

- (1) 実施主体 長野技術専門学校、松本技術専門学校、伊那技術専門学校、佐久技術専門学校
- (2) 委託先機関 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
- (3) 訓練内容

区分	知識・技能習得訓練	特別支援学校早期訓練	実践能力習得訓練	e-ラーニング
訓練概要	障害者の就職の促進に資する知識・技能の習得を目的とした座学と座学と実習を組合せた障害者向け日本版デュアルシステム	特別支援学校在校生を対象に、職業訓練を活用した職業能力の向上を図る。	企業等の現場を活用して障害者の実践的な職業能力の開発・向上を目的とした作業実習	インターネットを利用して、教材の配信、受講状況の管理、技能修得指導を実施
実施機関(委託先)	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関など	企業等(実習先)	企業等(実習先)	在宅就労支援団体等
訓練期間	原則3か月以内	原則3か月以内(必要に応じ、訓練期間を弾力化)	原則3か月以内(必要に応じ、訓練期間を弾力化)	原則3か月以上(上限6か月)
H24計画	15コース、150名	50名	100名	2コース、10名

- (4) 障害者職業訓練コーディネーター：4名(長野・松本・伊那・佐久の各技術専門学校に配置)  
 学卒障害者能力開発アドバイザー：1名(長野技術専門学校に配置)  
 障害者職業訓練トレーナー：1名(伊那技術専門学校に配置)
- (5) 委託料：障害者1人あたり月額6万円

## 3 予算額 7,599万6千円(国庫委託費)

## 4 事業イメージ図

